

守るのは 気づいたあなたの その勇気

11月は児童虐待防止推進月間

子どもの心や身体を傷つけ、生涯にわたって深刻な影響を及ぼす児童虐待。全国一斉の「児童虐待防止月間」を機会に、この問題について考えてみましょう。

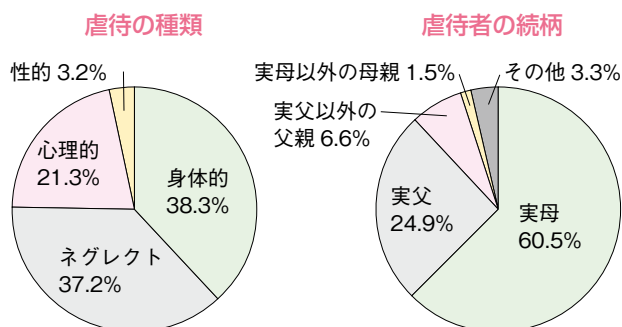


子どもの虐待は増加しています

- 全国の児童虐待の相談対応件数は、4万4210件（H21年度・児童相談所）。20年前と比べると、実に40倍となっています。児童虐待が社会的な関心を集め、相談・通告する人が増えていることに加え、児童虐待そのものが増加していることが考えられます。
- 田原市における、昨年度の児童相談（児童全般の相談）件数は203件。そのうち、児童虐待に関する新規の相談・通告は4件で、身近な問題として考えなければいけません。

子育ては家族や社会全体の問題

- 統計では、虐待者の6割以上が実の母親です。子育てに深くかかわり、責任や負担を一人で背負っていることの表れともいえます。
- 児童虐待の背景には、「家族の非協力・無理解」「病気」「経済的問題」など、何らかの要因が考えられます。子育てを母親だけの役割にせず、家族全体・社会全体の問題として捉える必要があります。



みんなで見守りましょう

- 子育てに不安や負担を感じたら、周りの人や相談機関に相談しましょう。市でも窓口を設けています。
- 育児に悩む親の相談相手になったり、孤立を防ぐよう声かけをしたりしましょう。身近な人のさりげない関わりは、何より心強く感じるものです。

身体的虐待◆ 殴る、蹴る、激しく揺さぶる、やけどを負わす、戸外に締め出す、など

心理的虐待◆ 言葉でおどす、無視する、差別する、家庭内暴力を見せる、など

性的虐待◆ 性交・性的行為を強要する、性交を見せる、など

ネグレクト◆ 家や車内に閉じ込める、食事を与えない、ひどく不潔なままにする、など

◆子育てに関する相談窓口 ※お気軽にご相談ください。

家庭相談	児童や家庭全般に関する相談	▶子育て支援課 ☎23局3513 ▶あつみライフランド ☎33局0386
育児相談	主に乳幼児の発達段階に応じた相談	▶市役所健康課 ☎23局3515 ▶あつみライフランド健康課 ☎33局0386
子どもの心の健康相談	発達段階に応じた相談（心理相談員・要予約）	▶市役所健康課 ☎23局3515 ▶あつみライフランド健康課 ☎33局0386
民生・児童委員	居住地の担当委員はお問い合わせください	▶福祉課援護グループ ☎23局3512 ▶田原市社会福祉協議会 ☎23局0610

◆虐待に関する連絡先 ※個人情報などの秘密は厳守されます。

相談・通告	▶子育て支援課 ☎23局3513 ▶夜間休日 ☎22局1111（代表）
相談・通告	▶東三河児童・障害者相談センター ☎（0532）54局6465
緊急通報	▶田原警察署（生活安全課） ☎23局0110（代表）